

# I. 研究の概要

## 1. 研究の背景

### (1) 特別支援学校（視覚障害）の重複障害幼児児童在籍者数

特別支援学校（視覚障害）の全在籍者数は、平成 17 年には 3,812 人、平成 22 年には 3,478 人、平成 27 年には 3,001 人となっており、年々減少傾向にある（全国盲学校長会，2017）。その中で特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害児童生徒の割合は、近年増加しており、6 歳から 18 歳までの年齢で見ると、平成 17 年には 40.7 %、平成 22 年には 46.1 %、平成 27 年には 49.7 %となっている。学部ごとにみると、平成 27 年では幼稚部で 66.4 %、小学部で 59.3%、中学部で 55.1 %、高等部本科で 37.2 %となっている（柿澤，2016）。特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害幼児児童生徒の割合の増加は、特別支援学校（視覚障害）全体において、視覚障害単一障害の幼児児童生徒数が減少したためである。そのため、特別支援学校（視覚障害）においては、相対的に、重複障害幼児児童生徒への対応の比重が増している。

### (2) 重複障害への対応

視覚障害教育における指導の基本として、保有する視覚の活用を図ることや、視覚が使用できない場合や十分には使用できない場合において視覚以外の触覚等を活用することが大切である。このことは、視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒の場合も同じである。同幼児児童生徒が併せ有する知的障害や肢体不自由等への対応と共に、このような視覚障害への対応が非常に大切である。

その指導に当たっては、併せ有する各種障害に関する専門的な知識や技能、教育方法等を併せて対応することが必要であるが、視覚障害への対応としては、基本的事項として視覚や触覚等の感覚の活用を図ることが重要である。

ここで、特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害幼児児童生徒の視力の状況として、「視力 0」（光覚もない場合）の割合が 31.1%という結果がある（柿澤，2016）。光覚もなく、視覚を活用できない場合には、触覚を効果的に活用することが非常に重要となる。また、「手動弁」（眼前で手を動かして、その動きの有無が分かる視力）以下の視力の割合をみると 48%であるが（同、柿澤，2016）、この場合は、可能な限り保有する視覚をうまく活用しつつ、主たる感覚として触覚を活用していくことが非常に重要となる。これらの結果からは、特別支援学校（視覚障害）においては、視覚の活用とともに触覚の活用に関する対応の必要性も高いと言える。

### (3) 視覚活用と触覚活用について

視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒において、視覚活用や触覚活用を図るためには、個々の幼児児童生徒における視覚や触覚の活用の状況に関して、十分な実態把握が必要である。

また、指導目標について視覚や触覚活用の向上を図ること自体が指導の目標となる場合は、個々の幼児児童生徒の視覚活用や触覚活用の状況に関する十分な実態把握を踏まえて、それらの向上を図るための指導内容、指導方法を選定することが大切である。

視覚や触覚活用の向上を図ること自体が指導目標ではなく、歩行、読字、各種の日常生活動作、教科学習等に関する目標を設定する場合も、指導内容や指導方法の選定においては、目標達成のために視覚や触覚をどのように活用するかを十分に考慮することが重要である。

これらのことは、個別の指導計画の作成においても、幼児児童生徒の実態把握に基づいて指導目標を設定し、その目標についての指導内容、指導方法を選定するという一連の流れにおいて重要なことであると言える。

さらに、指導内容や指導方法に結びつくような視覚活用の状況の把握をするには、各種の学習場面、日常生活場面等において、行動観察を通じて視覚活用の実際の状況を詳細に把握することも必要である。しかし、行動観察による実態把握についても、重複障害の場合には行動の読み取りが困難であるため、単一障害の場合よりも難しい場合がある。

視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒の触覚活用についても、視覚活用の場合と同様、触覚活用の状況についての各種の学習場面、日常生活場面等での行動観察による十分な実態把握、それに基づく指導目標の設定が必要である。しかし、手指の自発的な動きが少なかったり、物に触ることに抵抗があったりすることもあり、より困難と考えられる。

以上、特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害幼児児童生徒の指導において、視覚活用や触覚活用の十分な実態把握、それに基づく指導目標、指導内容、指導方法の設定が課題となっているのではないかと考えられる。

なお、以上のような視覚活用や触覚活用に対する対応は、特別支援学校（視覚障害）に限らず、視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒が在籍する他の障害種の特別支援学校からも求められているものと考えられる。

## 2. 研究の目的及び意義

前節で述べたように、特別支援学校（視覚障害）の指導においては、視覚障害という観点から、視機能や触覚の機能の実態把握に基づく視覚活用、触覚活用等が重要である。このことは重複障害幼児児童生徒の場合も同様である。

そこで、本研究では、視覚障害を伴う重複障害の幼児児童生徒の特別支援学校（視覚障害）における指導上の課題を全国調査等により把握した上で、これまでの関連する知見や事例の収集等によって、上記の視覚障害という観点からの適切な指導内容や指導方法等を示すことを目的とする。

### 3. 研究計画・方法

前節で述べた目的を達成するための研究方法について述べる。1年目には、全国の特別支援学校（視覚障害）を対象として、視覚や触覚活用に関する実態把握に焦点を当てた全国調査を実施し、実態把握に関する課題を整理する。また、個別の指導計画に焦点を当てて、指導目標の設定等に関する課題も明らかにする。2年目には、全国調査の結果を踏まえて、研究協力機関である特別支援学校（視覚障害）の協力の下、視覚活用や触覚活用に関する指導事例を収集する。さらに、特定の活動のなかで、視覚活用や触覚活用について実態把握をしていくための観点を整理する。

なお、研究成果の普及のために研究成果をコンパクトにまとめたリーフレットを作成する。

### 4. 研究成果の普及、還元

本研究成果の普及、還元については以下のとおりである。

- ・日本特殊教育学会（第56回大会）にてポスター発表  
（題目：特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害幼児児童生徒の状況に関する実態調査）
- ・日本感性工学会（第20回大会）にてポスター発表  
（題目：特別支援学校（視覚障害）における視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒に対するアセスメントの実態）
- ・平成30年度国立特別支援教育総合研究所公開にて研究成果の紹介（ポスター）
- ・平成30年度国立特別支援教育総合研究所セミナーにて研究成果の紹介（口頭発表）
- ・リーフレットの公開（研究所Webサイトにて平成31年度公開）
- ・リーフレットの関係機関への配付（平成31年度）
- ・研究成果報告書及びサマリーの公開（研究所Webサイトにて平成31年度公開）
- ・日本特殊教育学会（第57回大会）にてポスター発表（平成31年度発表）

### 5. 研究組織

本研究の組織は以下のとおりである。

研究代表者 金子 健（インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員）  
研究分担者 澤田 真弓（研修事業部 上席総括研究員）  
土井 幸輝（情報・支援部 主任研究員）  
西村 崇宏（発達障害教育推進センター 研究員）  
大内 進（特任研究員）

研究協力者 菅井 裕行（宮城教育大学 教授）  
青木 隆一（文部科学省 視学官）

研究協力機関 横浜市立盲特別支援学校  
東京都立八王子盲学校

## 文献

全国盲学校長会（2017）視覚障害教育の現状と課題—平成 28 年度年報—, 56, 全国盲学校長会.

柿澤敏文（研究代表）（2016）全国視覚特別支援学校児童生徒の視覚障害原因等に関する調査研究—2015 年調査—報告書, 筑波大学.

以下、第Ⅱ章で特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害幼児児童生徒の実態に関する調査、第Ⅲ章で同幼児児童生徒の指導事例を取り上げ、第Ⅳ章では、特定の活動のなかで視覚活用や触覚活用について実態把握をしていくための観点について述べる。第Ⅴ章で、これらを踏まえて、総合考察を行う。

なお、次いで、特別寄稿として、研究協力者である宮城教育大学の菅井裕行教授の寄稿文を掲載する。この寄稿文は、本研究の内容に関連して、視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒の指導に関する基本的な考え方や、その指導の専門性という観点から重要な事項を取り上げたものである。

また、上記のリーフレットを資料として掲載する。